

●第71回広島市都市計画審議会（令和6年2月9日開催）

議題	名称等	議案の内容
<p>広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について〔広島市決定〕</p>	<p>3・2・310号 駅前観音線</p>	<p>駅前観音線は昭和27年以都市計画決定され、都心の東の核である広島駅から地域適な都市機能を担う拠点地区である横川駅を經由し広島南道路に接続し中心市街地の主要幹線道路網を形成する環状道路である。</p> <p>本路線の西区観音新町四丁目の一部区間について、令和4年12月に策定した「都市計画道路の整備方針」において、代替路線の整備に伴い、必要性が低下することから、廃止候補路線として位置付けられている。この度、代替道路の一般県道南観音観音線の4車線化整備が概成したことから、都市計画変更を行い、当該区間を廃止するものである。</p> <p>併せて、都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成10年10月21日政令第331号）に基づき、新たに車線の数を決定するものである。</p>